

令和 4 年 6 月 20 日現在

機関番号：14501

研究種目：若手研究

研究期間：2019～2021

課題番号：19K13912

研究課題名（和文）20世紀前半の自然科学方法論における《帰属＝対応づけ》概念の社会科学に対する意義

研究課題名（英文）The relevance of the concept "Zuordnung" brought from the methodologies in early 20th century's natural sciences to social sciences

研究代表者

梅村 麦生 (Umemura, Mugio)

神戸大学・人文学研究科・講師

研究者番号：70758557

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,900,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、オーストリア初期社会学史における人文・社会科学および自然科学との間での学際的な展開と、オーストリア初期社会学における社会心理学の貢献の大きさ、また移住・亡命社会学者たちによるその研究手法と知見の伝播について、確認することができた。とりわけオーストリア、特にグラーツでは、当初より必ずしも現在のディシプリンとしての社会学に収まらない社会学的研究が行われており、ハイダーが自然科学や哲学的認識論のみならず、社会学的知見をどのように摂取していたのかという点も、あらためて追求すべき課題となった。さらに社会心理学を媒介とする、初期現象学的社会学と現象学的心理学という両者の関わりが示唆された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

帰属概念の発展を手がかりとして、とりわけオーストリア初期社会学を中心とする、社会学と社会心理学の方法論的発展を跡づけるなかで、自然科学と人文・社会科学とのあいだでの参照関係、学際的な展開が明らかになった。しかしその一方で、例えば自然科学から社会科学へのより単純な移植が、その後の社会科学の各分野の発展を受けて継承されることなく、他ならぬハイダーの帰属概念に見られるように、あくまで各専門分野の対象領域に応じた展開が必要であり、そうした導入にあたっては、むしろ導入先の専門分野や隣接分野で先行する知見を参照して行わなければならないという点は、なお今日に通じている。

研究成果の概要（英文）：This research in the conclusion confirms that in the early history of Austrian sociology interdisciplinary relationships have been shown between humanities, social sciences, and natural sciences, that social psychology has widely contributed to early Austrian sociology, and that immigrant and emigrant sociologists from Austria has spread research methods and insights.

Especially in Austria, in particular in Graz, early sociological studies have been carried not necessarily by sociologists so-called today, but by not a little number of the other discipline's scholars. In the 1920's, Hugo Spitzer, a supervisor of Fritz Heider's doctoral thesis, has established a chair of philosophical sociology. It is a remaining question to be further researched whether and how Heider has accepted not only natural scientific and philosophical knowledges but also sociological insights.

研究分野：社会学史

キーワード：帰属＝対応づけ（Zuordnung） 帰属（attribution） 帰属＝帰責（Zurechnung） 20世紀前半の自然科学方法論と社会科学方法論 オーストリア社会学史 社会学史

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

今日、社会制度が複雑化し、個人にさまざまな選択が委ねられ、また科学技術が高度に発展し、自動化やネットワーク化も進む中で、社会現象・自然現象のリスクに関する責任の主体や因果関係の《帰属》が問題化している。これにより現代社会学においても、あらためて《帰属》概念が注目を集めている。

この現代社会学で用いられている《帰属 (attribution)》概念は、もともと社会心理学の分野でフリッツ・ハイダーが提起したものとして知られている (参照、F・ハイダー、1958『対人関係の心理学』)。しかし、他の社会科学の分野を見ると、帰属概念は必ずしも新しいものではなく、法学や経済学を初めとして《帰属 = 帰責 (Zurechnung, imputation)》概念が特に 20 世紀前半のドイツ語圏で用いられていた (参照、H. Mayer, 1928, "Zurechnung," *Handwörterbuch der Staatswissenschaften*)。

そして今日ではこの二つの帰属概念は相通ずるものとして用いられているが、研究代表者のこれまでの研究によると、従来の社会科学の《帰属 = 帰責》概念と、ハイダー以来の社会心理学で用いられた《帰属》概念は系譜を異にしていることがわかっている。つまり社会心理学の《帰属》概念は、20 世紀転換期のドイツ語圏で主に数学や自然科学の領域で用いられた《帰属 = 対応づけ (Zuordnung, coordination)》概念に由来し、ハイダーがそれを初期のオーストリアでの研究時代に知覚研究に導入し、さらにアメリカで社会心理学に応用したものであった (参照、梅村麦生、2018「F・ハイダーの帰属概念」『社会学史研究』ほか)。

したがってハイダーの帰属概念は、今日では社会科学の《帰属 = 帰責》概念と重なるものとして扱われているが、もともと自然科学の《帰属 = 対応づけ》概念に由来し、いわば 20 世紀前半に自然科学と社会科学のそれぞれで論じられた帰属の考えを架橋する位置にある。

2. 研究の目的

そこで本研究は、現代社会学および社会心理学の《帰属》概念に影響を及ぼした、20 世紀前半のドイツ語圏で主に論じられた自然科学の《帰属 = 対応づけ》概念の含意とその社会科学への応用を検討し、20 世紀の社会科学と自然科学の科学方法論に共通する視点として《帰属》という考え方の意義を明らかにすることを目的とする。

そのために、フリッツ・ハイダーによる知覚心理学と対人関係の心理学における帰属概念の展開を足がかりとして、ハイダーが参照した同時代の自然科学の《帰属 = 対応づけ》概念と、その社会科学への応用を検討するとともに、さらに社会科学の《帰属 = 帰責》概念との異同について検討する。

3. 研究の方法

初めに、社会科学における帰属概念の発展と展開を見ていく前提として、まず主にドイツ語圏の初期社会学史およびその中のオーストリアの初期社会学史について、資料収集と文献の検討を行った。文献の検討に関しては、特にシュテファン・メビウス / アンドレアス・プローダー編の『ドイツ語圏の社会学の歴史要覧』(Stephan Moebius und Andreas Ploder (Hg.), 2017-2019, *Handbuch Geschichte der deutschsprachigen Soziologie*, Bd.1-3) 所収の諸論考の検討を行った。また、グラーツ大学附属社会科学図書館の訪問と、グラーツ大学社会学科附属オーストリア社会学史文庫の資料閲覧を行った。以上と並行して、日本の社会学史研究におけるオーストリア社会学史に関する資料収集と文献の検討も行った。

次にオーストリア社会学史文庫の『ニュース・レター』の各記事および『ドイツ語圏の社会学の歴史要覧』所収のオーストリア社会学史に関する論文の検討と翻訳を行うとともに、フリッツ・ハイダーのオーストリア時代と同時期のオーストリアを含むドイツ語圏の社会学における自然科学の知見の影響を見るために、当時のドイツ語圏の社会学の集大成とも言えるアルフレート・フィーアカント編『社会学辞典』(Alfred Vierkant (Hg.), 1931, *Handwörterbuch der Soziologie*) のテオドル・ガイガーによる「社会学」(Theodor Geiger, 1931, "Soziologie," *ibid*) 項目の翻訳と検討を行った。

そして以上の研究を踏まえて、フリッツ・ハイダーが知覚心理学と社会心理学の分野で自らの研究基盤を形成し、やがてアメリカへと移住するに至るまでの同時代オーストリアにおける、自然科学と社会科学の関わりについて検討をするため、19 世紀末以降のオーストリアにおいて社会学がどのように成立、発展したのか、またその中で大きな変化をもたらしたとされる社会科学者たちの移住・亡命について、研究をさらに進めた。それらの研究についても、関連する論考の翻訳を行なった。

以上の他に、社会学的帰属概念を現代の言説分析に応用し、本研究で提起している「帰属概念の構成主義的転回」(二次の構成概念としての帰属概念への転回) を示す例として、「社会学的言い訳」批判の論争を取り上げ、社会学的帰属に対する批判とそれへの応答の観点から見る学説研究を開始した。

4. 研究成果

本研究の成果として、オーストリア初期社会学史における人文・社会科学および自然科学との間での学際的な展開と、オーストリア初期社会学における社会心理学の貢献の大きさ、また移住・亡命社会(科)学者たちによるその研究手法と知見の伝播、について確認することができた。

以上に関連して、日本の社会学史におけるオーストリア社会学史に関しては、今日の日本の社会学史においてオーストリア社会学史が独立で論じられることは少なくなっているが、1950年代までの同時代的な受容についても確認することができた。

また、オーストリアや特にグラーツでは、当初より必ずしも現在のディシプリンとしての社会学には収まらない社会学的研究が行われており、1920年代にはハイダーの学位論文の副査であるフーゴ・シュピッツァーが哲学的社会学講座を設置していた。ハイダーが自然科学や哲学的認識論のみならず、社会学的知見をどのように摂取していたのかという点も、あらためて追求すべき課題となった。

さらに、ガイガーの論考からは、当時の社会学における進化論や人種学説の存在感に加えて、ゲオルク・ジンメルらの形式社会学と、テオドル・リットらの現象学的社会学を摂取したガイガー自身の学説を確認することができた。今日の心理学の一分野としての社会心理学とは異なる、社会学の一分野、あるいは社会学と心理学との境界横断的な分野としての社会心理学の考え方と以上の学説との結びつきも示唆される。そうしたいわば初期現象学的社会学の議論と、ハイダー自身の系譜づけによる、アレクシウス・マイノングラに始まるとする「現象学的心理学」(あるいはさらに、生態学的心理学)の路線との接点についても、帰属概念及び社会心理学を媒介とする両者の関わりとして、あらためて検討の対象としたい。

加えて、本研究で社会学的帰属概念に生じていると提起してきた「帰属概念の構成主義的転回」(あるいは、二次の構成概念としての帰属概念への転回)を示す例として、社会学的説明を批判の対象として、いわば社会学者による「言い訳=免責」の営みであるとする主張を中心とする「社会学的言い訳」批判の論争を取り上げ、社会学的帰属に対する批判(および、その批判に特有の視座からある種の「反エスタブリッシュメント」や「新自由主義」の思想に基づく「帰属の営み」とそれへの応答の観点から見る学説研究を開始した。以上の研究の中では、行為者の主体性や、あるいは非行為者の主体性をも評価しようとする社会学内での近年の展開が、むしろそうした外部からの批判とも呼応している可能性が示唆されている。

社会学的帰属に関する学説史に接続するかたちで「社会学的言い訳」言説という新たな事象に応用して論じることについて、今後の新たな研究の可能性を得ることができた。

その中で明らかになったこととして、帰属概念史における自然科学から社会科学への「帰属=対応づけ」概念の転用の試みと同じく、オーストリア初期社会学史においても、社会有機体説や社会進化論などに代表されるように、自然科学の知見を社会科学に導入する試みや、自然科学的な法則を社会の領域に見出そうとする試みが多く行われたものの、そのままの形で社会学に今日に残るものは継承されず、すでに社会科学の分野で研究が進んでいる段階にあっては、自然科学から社会科学への転用はあくまで「必要な変更を加えて」行われなければならないことが示されていた。

併せて本研究で検討を加えたものとして、自然科学から社会科学への「帰属=対応づけ」の転用に関連づけられる研究であるところの、ウィーン学団の論理経験主義ないし論理実証主義の立場から統一科学運動を提唱したオットー・ノイラートによる「物理言語による経験的社会学」(Otto Neurath, 1931, "Soziologie im Physikalismus," *Erkenntnis*, 1931, *Empirische Soziologie*)の試みがある。ノイラートはそこで、既存の社会学に見られるとする形而上学的傾向(マックス・ヴェーバーも批判の俎上に挙げられている)を廃し、ありうべく「社会学的相関」を示しうる理論として、マルクス主義の唯物論的社会理論を物理言語(統一科学のための科学言語として)によって翻案する試みを提起している。しかしノイラートの構想がそのまま社会学で受容されることはなかった。むしろノイラートによる社会学への寄与としては、科学哲学の論考が科学社会学や知識社会学を介して参照されたり、あるいは科学的知識を図像に対応づけるアイソタイプによる科学教育の構想が、一部で影響を残したと考えられた。

またオーストリア社会学は、第二次世界大戦以前は「社会調査なき社会学」と呼ばれて理論研究が中心であったが、隣接分野の心理学などで調査手法、統計手法が発展し、それが社会学者たちの亡命・移住にともなってアメリカで開花し、第二次世界大戦後にそれがオーストリアにも逆輸入されて受け入れられていった、ということが示されている。こうした経緯は、亡命と移住の違いや、社会学と心理学(における社会心理学)という分野の違いはあれど、ハイダー自身のキャリアや受容史とも重なっている。その反対に、ハイダーのいわゆる「概念研究」がアメリカで受容された理由として、実践・実証が中心であったアメリカの既存の心理学に対して、既存の研究にともすれば欠けていた理論的構想をヨーロッパからもたらした事にある、ということも考えられる。この点については、同じオーストリア出身で亡命社会学者であるアルフレッド・シュッツのアメリカ社会学での受容とも関連づけて捉えることができる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 梅村 麦生	4. 巻 42
2. 論文標題 非同時的なものの同時性：社会学における非同時性の問題について	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 社会学史研究	6. 最初と最後の頁 91-109
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 テオドール ガイガー 著；梅村 麦生 訳	4. 巻 199
2. 論文標題 社会学：主要潮流、課題、手法(2)	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 社会学論叢	6. 最初と最後の頁 49-76
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 テオドール ガイガー 著；梅村 麦生 訳	4. 巻 101
2. 論文標題 社会学：主要潮流、課題、手法(1)	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 研究紀要	6. 最初と最後の頁 27-41
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 シュテファン・メビウス（著），梅村麦生（訳）	4. 巻 27
2. 論文標題 <論文翻訳>『ケルン社会学・社会心理学雑誌』（KZfSS）にみる社会学の歴史(下)	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 京都社会学年報	6. 最初と最後の頁 119-148
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 梅村 麦生	4. 巻 38
2. 論文標題 (翻訳特集 オーストリア社会学史) 特集紹介	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 社会学雑誌	6. 最初と最後の頁 141-145
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 クリスティアン・フレック (著), 梅村麦生 (訳)	4. 巻 38
2. 論文標題 オーストリアにおける知識人亡命者 : オーストリア社会学者たちの亡命	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 社会学雑誌	6. 最初と最後の頁 146-169
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

[学会発表] 計2件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 梅村 麦生
2. 発表標題 「社会学的言い訳」と社会学的帰属
3. 学会等名 2020年度日本大学社会学会100周年記念大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 梅村 麦生
2. 発表標題 「社会学的言い訳」批判
3. 学会等名 第60回日本社会学史学会記念大会
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 中島道男, 岡崎宏樹, 小川伸彦, 山田陽子 編著; 赤羽悠, 芦田徹郎, 池田祥英, 梅澤精, 梅村麦生, 太田健児, 大野道邦, 小関彩子, 川本彩花, 笠木丈, 菊谷和宏, 北垣徹, 金瑛, 白鳥義彦, 杉谷武信, 中倉智徳, 野々村元希, 林大造, 藤吉圭二, 古市太郎, 三上剛史, 村田眞依子, 横井敏秀, 横山寿世理 著	4. 発行年 2021年
2. 出版社 学文社	5. 総ページ数 264 (該当箇所: 14-18, 44-48ページ)
3. 書名 社会学の基本 デュルケームの論点 (該当箇所: I-4. 「一種独特なもの」, II-3. 「刑罰進化」)	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------